



平成 24 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 リ オ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 清 恆
(コード番号 6 8 2 3 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 事 業 支 援 本 部 長 清 水 健 一
(TEL 0 4 2 - 3 5 9 - 7 0 9 9)

内部統制に係る基本方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、内部統制に係る基本方針の一部改定を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、変更箇所は下線にて示しております。

記

旧	新
内部統制に係る基本方針について 【取締役の職務に関する事項】 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ①当社は、 <u>グループ経営戦略室</u> 担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。	内部統制に係る基本方針について 【取締役の職務に関する事項】 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ①当社は、 <u>事業支援本部</u> 担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
1 ②～6 ② (条文省略)	1 ②～6 ② (現行どおり)
6. 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 ③ <u>グループ経営戦略室</u> 担当役員は、当社の子会社にかかわる <u>グループ戦略会議</u> を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。	6. 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 ③ <u>事業支援本部</u> 担当役員は、当社の子会社にかかわる <u>グループ戦略会議</u> を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。
7～11 (条文省略)	7～11 (現行どおり)

以上